

日 時 令和3年12月14日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総務部長	鳴海 淳造	企画財政部長	須藤 勝美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木村 誠	農林部長 兼農業委員会事務局長併任	中田 憲人
商工観光部長	真土 亨	建設部長	鳴海 真一
財政課長	工藤 康仁	福祉総務課長	佐々木 順子
生活福祉課長	高樋 智樹	農林課長 兼バイオ技術センター所長	佐藤 久貴
商工課長	山口 俊英	土木課長	高橋 純一
農業委員会会長	木立 康行	選挙管理委員会委員長	山田 明匡
監査委員	今田 貴士	教育長	山内 孝行
教育部長 兼市民文化会館長	村上 靖	黒石病院事務局長	工藤 春行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和3年12月14日(火) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第23号 令和3年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について
- 第3 議案第107号 行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係条例の整備に

関する条例制定について

- 第 4 議案第112号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第113号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第114号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第115号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第116号 黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第117号 黒石市水道事業等の設置等に関する条例及び黒石市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第118号 市有ブルドーザー貸付条例を廃止する条例制定について
- 第11 議案第119号 松の湯交流館の指定管理者の指定について
- 第12 議案第120号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第8号）
- 第13 議案第121号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第122号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第123号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第124号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第9号）
- 第17 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番大溝雅昭議員、14番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 報告第23号 処分第15号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 11ページ、6款1項6目18節、農林水産業費の米価下落対策農業者支援金についてでありますけれども、支援金の対象者は1001人となっているんですけれども、申請の状況及び締切りと再通知の流れをお知らせ願いたい。

また、15日、明日までの締切りになるんですけれども、現在の新しい申請者数が分かりましたらお願いいたします。

7款商工費の1款1目12節委託料のところでお聞きいたします。

マッコ事業のことなんですけれども、一つは、申込み状況は現在どのくらいになっているのか。新聞報道によると、参加事業者は217店舗と市の見込みも上回ったと書かれていて、業種も様々広げているようですけれども、どのような内容なのかお知らせ願いたいと思います。

マッコの発送は1月から2月にかけてというふうに書かれていますけれども、もう少し具体的に中旬頃だとか下旬だとかお知らせ願いたいと思います。

それから、商品券が当たるのは3100世帯なんですけれども、これらの一連の流れをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、11ページの米生産対策費の米価下落対策農業者支援金についてお答えいたします。

今回の事業は、対象となる農業者に対して、11月1日付、11月25日の締切りで1回目の通知をいたしました。締切後、申請されていない方に11月26日付、12月10日の締切りで2回目の再通知をしております。

現在の申請状況としては、1001件中763件、申請率76%となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） マッコ事業ですけれども、世帯の申込みですが、明日15日が申込み期限になっておりますけれども、12日13日現在で1万1193世帯からの申込みが来ております。

次に、参加店舗の状況ですけれども、今言われたように217店舗ということになりますけれども、ここにつきましては、飲食業のほかクリーニング店や理美容店、タクシー、あるいは温泉宿泊施設など様々な業種にわたっております。また、この商品券につきましては、店舗ごとの商品券とすることによりまして、市民の皆様には市内の店舗を知っていただく、そして事業者の皆様には顧客の獲得につなげていただきたいと思いますと考えております。

次に、発送の具体的な行程ですけれども、抽選のほうを今年中に実施しまして、まずは商品券を1月に発送していきたいと。物産のほうは梱包とかいろいろ手続がありますので、2月に発送していきたいと考えております。

次に、大マッコ、中マッコのほうですけれども、先ほども申し上げましたが、抽選をした後に大マッコは100世帯、中マッコは3000世帯へ発送となります。大マッコは3万円相当の商品券、中マッコは8000円相当の商品券となります。今のところ、発送につきましては、発送業者の選定をしているところがございますので、宅急便とかそういう形で、商品券については簡易書留、物産については宅急便等になっていきます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 米価下落なんですけれども、2回目も通知をしました。それでも率としては76%なので、まだ対象で申請されていない方がいるようですので、3回目の通知とかはどのように考えているのかお聞きいたします。

それから、あくまで支援金は米価下落分の補填というのが主な内容ですので、4年度の資材購入に向けて支援金を何らかの形で考えられないか、2点再質疑いたします。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） まだ申請されていない農業者に対してということですが、りんご栽培されている方もおりますし、農家の方も大変多忙だということでも申請を忘れている方もおります。3回目の再々通知ということで、少しでも多くの方に申請していただけるように、12月いっぱい締切りということで、本日通知を発送します。また、状況に応じて、電話による意思確認等も行っていきたいと思っておりました。

それから、令和4年度における種子助成、資材助成等を考えていないのかということですが、このたびの米価下落は、コロナ禍によって外食等の業務用を中心とする米の需要低迷、それから景気回復の不透明感など全国的なものであり、市のみの対応では限界があります。

当市においては、先日の一般質問でもお答えしましたが、独自の支援策をいち早く実施しましたので、新たな助成については現段階では考えておりません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 米価下落についての関連です。

今回の行政の米価下落対策に対する施策、基本的に花丸だと思う。

理由、安い部分の金額について、市長の考え方は共済のナラシ対策であれ、あるいは収入保険であれ、そういうものが交付される額と市から交付される額を合算すると、大体生産費を下回ることはない。よって、次年度に対応できると。そういう方向性で積算したものと私は考えておりますので評価するものであります。よって、それに対してのコメントが行政側にあるとすれば言ってください。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 今、事業に対する評価ということですが、当然今回の事業については、先日市長の答弁にもあったように、新型コロナ対策の交付金を活用してということで、交付金の限られた予算の中で、市としては8段階という段階をつけて農業者の方にいち早くということで取り組んだものでありますので、今後も市の財政状況、国の補助金等をうまく活用して農業者支援に努めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第3 議案第107号 行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第4 議案第112号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第5 議案第113号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第6 議案第114号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第7 議案第115号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第8 議案第116号 黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第9 議案第117号 黒石市水道事業等の設置等に関する条例及び黒石市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第10 議案第118号 市有ブルドーザー貸付条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第11 議案第119号 松の湯交流館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第12 議案第120号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 議案書76ページ、6款農林水産費1項6目7節、事業報償50万円についてでありますけれども、内訳をお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 76ページ、報償費、事業報償50万円の内訳であります。この事業は、ムツニシキパブリシティ戦略事業の一環として実施する、消費拡大キャンペーンの景品代として予算計上するものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、ムツニシキを取り扱っている県内の寿司店も大幅に売上げが減少しております。

そこで、寿司店21店舗を対象として誘客と消費拡大を目的に、昨年度に引き続き、ムツニシキを食べて元気もりもりキャンペーンを実施するものであります。

内容としては、今月末から令和4年2月28日までの期間中、ムツニシキ取扱店舗で食事をした方に応募していただき、抽選で当市の特産品の詰め合わせをプレゼントするものとしております。新型コロナ対策臨時交付金事業として実施いたします。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変ありがとうございます。今、答弁を聞いて感謝しているところであります。と申しますのも、9月の決算のときだったと思うんですけれども、今コロナ禍で青森県すし業生活衛生同業組合加盟の店舗の方たちが本当に苦しい思いをされていると思います。そういう中で、市からムツニシキパブリシティ戦略でお世話になっている部分もあるし、共に闘っている状況の中で何か支援できないかと申し上げさせていただきました。早速こういった

形で実現していただいたことを大変心から感謝申し上げたいと思います。

また、すし業生活衛生同業組合の皆さんとの絆の強さも感じましたし、ムツニシキをさらに黒石市の特産品として売り込んでいこうという担当課の強い決意、思いも感じられました。まだまだコロナ禍で大変な状況が続くと思いますけれども、担当課にはぜひ頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 78ページ、8款土木費の中の2項3目除雪対策費であります。

除雪の出動の基準をまず聞きたいということでもあります。というのは、雪が降ると、私も朝4時とか4時半、近くの80代の女性も4時とか4時半に起きて雪片づけをするわけなんですけれども、朝起きて結構積もっていても除雪が来ない、今日来てほしかったな、これくらいの量なら来て当たり前なのにと話しかけたりして、本当だねという感じで1シーズン当たり、二、三回はそういう場面があるんです。

ということで、11時、12時、1時とか降っていなくてもその後に降って朝までに積もる、これはどうしようもできません。ただ、少しずつ降っている日に、夜中にある程度降って10センチメートル以上の降雪があった、指示が出せなかった、指示がちょうどうまく出されて除雪に来てくれるということがあるわけなんですけれども、微妙に難しいのは分かりますけれども、基準的なものと担当課でどのような考えを持って除雪の出動の指示を出しているのかということとを、毎年のことですので再確認のために説明をお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 出動の判断基準ということですが、市の広報等に掲載しているのでは、降雪状況や道路状況等を考慮し、降雪量がおおむね10センチメートルに達したときに除雪車を出動するとなっておりますが、これを降雪量がおおむね10センチメートルの部分だけで出動するという認識をされている方々は、降雪状況や道路状況等を考慮してというところを認識されていないようです。例えば、道路状況が悪ければ降雪量がゼロであっても一斉出動しているということもありますし、逆に10センチメートルを超えていても道路状況に支障がなければ出動しないということもあります。

出動の判断については一部を除いて、市担当課が出動指示対象地域をパトロールした結果と今後の気象状況の情報を基に行っております。出動と判断した際には、市担当課から除雪作業受託業者に、降雪状況にもよりますが遅くとも午後11時までには連絡する体制を取っております。

今後も、よりの確で効率的な除雪作業に努めてまいりたいと思いますので、皆さまの御理解と御協力をよろしく申し上げます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。高樋市長になってから雪片づけというのは細かく、電話1報やるとすぐ担当課が見に来てくれて、緊急性があるとすぐ排雪とか除雪をやってくれるということでは変わってきたなということでもあります。

ただ、本当に私たちも、担当では出動させようかさせまいかすごく悩むときがあると思うのであります。でも、ある意味では迷うことなく、この後降るという予報があった場合は、市民のサイドからすると出していただきたいということを雪片づけも除雪をした後というのは、2倍くらいの雪を流雪溝に持ってくると思った場合、除雪に来てくれたほうがスムーズに自分たちの家庭の雪を排雪できるということでもありますので、よろしく願いたいと存じます。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 72ページ、3款1項3目老人福祉費の12節委託料、高齢者世帯等除雪サービス事業委託料でお聞きいたします。

これも不足するので補正するわけなんですけれども、実施要綱を見ますと、事業実施主体がシルバー人材センター、それから地縁団体——町内会、地区協議会のことなんですけれども、次に、市内業者等というふうにあります。市内業者等というのは、ほとんど実施されていないのではないかと思われるんですけれども、業者への委託について、どのように考えているのかお聞きいたします。

それから、73ページの3款民生費、3項1目生活保護総務費の中の18節負担金、補助及び交付金なんですけれども、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の補正になった内容は、期限の延長とかいろいろと含まれていると思うんですけれども、内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、市や社会福祉協議会に寄せられるこの間の相談件数、住居確保給付金や生活困窮者自立支援の制度を活用した申請件数と決定数、そして緊急小口資金や総合支援資金の制度もありますけれども、これらの申請と決定数はどのようになっているのかお聞きいたします。

それから、77ページの7款1項1目商工総務費の18節、飲食業応援補助金で、711万円余が残ったというか余ったわけなんですけれども、この実績と内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、72ページの高齢者世帯の除雪サービスについてお答えいたします。

実績といたしましては、今まで業者での実績はございません。ただし、少子高齢化が加速し高齢者世帯の除雪の需要はますます増えるものと思っておりますが、これまでどおりシルバー人材セ

ンターや町内会など地域での支え合いによる除雪には担い手不足による限界があり、今後、高齢者世帯のほか障害者世帯や一人親世帯で、真に必要な方全員に対応することは難しいことが予想されます。それらを踏まえ、市といたしましては、市で設置している黒石市小規模工事等契約希望者登録制度などの活用も含め、新たな担い手の発掘は検討していかねばならないと考えておるところでございます。

次に、73ページの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についてお答えいたします。

まず、その内容についてです。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、青森県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯のうち、総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、さらなる特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、またそれが困難な場合には、生活保護の受給につなげるために支援金を支給する制度でございます。

支給要件は、収入・資産・求職等の要件を満たしている世帯になります。支給額は単身世帯で月額6万円、2人世帯で月額8万円、3人以上の世帯で10万円とされており、申請期限は令和4年3月末に延長されております。

今回の補正予算につきましては、単身世帯の6万円を1世帯3か月分と3人以上の世帯の10万円を1世帯3か月分として合計48万円を見込んで予算計上いたしております。

次に、生活困窮者自立支援相談事業における相談件数になります。

令和2年度は188件、令和3年度は11月末現在で86件となっております。

次に、住居確保給付金の申請件数及び決定件数です。

令和2年度は13件の申請に対し、11件を決定しております。1件は却下、1件は取下げです。令和3年度は、11月末現在で3件の申請に対し、3件全てを決定しております。

次に、緊急小口資金及び総合支援資金の申請件数と決定件数でございます。

緊急小口資金は、令和2年度は116件の申請に対し、115件を決定、1件が取下げになっております。令和3年度は11月末現在で44件の申請に対し、44件全てを決定しております。

次に、総合支援資金です。令和2年度は50件の申請に対し、50件全てを決定しております。令和3年度は11月末現在で56件の申請に対し、56件全てを決定しているところでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、飲食業応援補助金の実績と内容についてお答えいたします。

この事業は市内飲食業者の事業継続を支援するため、店舗等の賃借料及び上下水道料を補助

するものであり、令和3年1月から4月までの期間のうち、連続する5か月間の賃借料及び上下水道料を対象とし、1店舗当たり賃借料10万円、上下水道料5万円を上限とするものであります。

申請期間は令和3年6月28日から9月30日でありましたが、全体として141店舗に1288万2917円を交付したもので、内訳としては、店舗数は重複しますが、賃借料は95店舗、912万9000円、上下水道料は137店舗、375万3917円を交付しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、72ページの高齢者世帯の除雪なんですけれども、先ほどいい具合に小規模工事のところも引き合いに出しました。結局、業者にやりますと、シルバー人材センターと同じ値段でできないのではないかと、いろいろな危惧もあるわけですね。それらをシルバー人材センターの価格でというふうな一定程度のちゃんとした業者にも人力でということになるのかな。それらも含めて統一するのか。

それから、先ほど、障害者だとか母子家庭だとかということまで広げて言われましたが、そういうことも今後検討すると。70歳以上の高齢者あるいは高齢者がらみの問題でなく、もうちょっと広げるということなのかお聞きしたいと思います。

それから、73ページなんですけれども、思ったより申請している人がいるんだなと思いましたが、しかしまだまだこれらの制度を知らないで悩んでいる人がいるのではないかと思いますので、周知をどのようにするのかお聞きしたいと思います。それから、新規の場合は3月までの延長と聞いているのですが、その辺どうなのかお聞きしたいと思います。

77ページなんですけれども、上下水道料と家賃の補助を行いました。大変助かったと思います。家賃のほうはほぼ予算額に近い申請があったんですけれども、上下水道料の補助については予算額の65%もいかなかったんですよね。そこから見ると、375万4000円くらい上下水道料の補助をしたことになるんですけれども、711万円予算が残っている状況を見ますと、申請を5か月くらい延ばすこともできるのではないかなと思うんですが、それはどのように考えていますでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、除雪の件です。

先ほど、御答弁いたしました小規模工事等契約希望者登録制度、これも活用することは考えておりますけれども、金額設定についてはこれから詰めていくことになるかと思います。

次に、高齢者のみでなく障害者世帯、また一人親世帯、真に困った人となれば、間口も多くなりますが、その代わり担い手も必要ということになります。こちらのほうも必要な方はある

かと思いますので、まずは需要を見極めて、どういうふうな除雪がいいのかということも踏まえて検討していきたいと思っております。

次に、自立支援のほうです。

これは令和4年3月まで延長されております。延長というのは3月まで受け付けるということです。また、緊急小口資金、総合支援資金も3月まで延長になっております。

また、周知につきましては、この制度設計をしたときは社会福祉協議会でもリーフレットとかを作成してくれまして、そのおかげで相談も多くなっていることと思えますけれども、延長になったことを分からない方もいらっしゃると思っておりますので、市社会福祉協議会が受付窓口になっておりますので、そちらと協議して、また必要になれば改めていろいろな形で周知を考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 飲食業応援補助金のうちの上下水道料の部分につきまして、申請を延長できないかとの話ですけれども、この金額があまり伸びなかったことにつきまして、まず予算については、支援金が交付できない事態とならないようある程度余裕を持った想定件数を見込んでおりました。また、申請された方の1か月当たりの上下水道料金を見ますと、想定より少し低い金額となっております。また、店舗が自己所有で上下水道料のみの場合、水道料をあまり利用されなかった店舗では補助対象金額があまり大きくないので、申請されなかった方などがいることが考えられます。

事業者支援につきましては、様々な事業展開によりまして総合的に実施しております。本事業の残った予算を活用して期間を延長して実施することは現在考えておりません。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第13 議案第121号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予

算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第14 議案第122号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第15 議案第123号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第16 議案第124号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第124号は、令和3年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてありますが、18歳以下の子供がいる世帯に対する臨時特別給付金の支給を速やかに実施するため、歳入歳出とも2億750万5000円を追加し、予算の総額を179億2140万9000円にしようとするものであります。

歳出は、3款民生費で、子育て世帯への臨時特別給付金2億665万円などを追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金2億750万5000円を追加いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初提案いたしました議案と併せて原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 8ページの3款2項4目18節負担金、補助及び交付金の子育て世帯への臨時特別給付金についてお聞きいたします。

プッシュ型で年内支給の対象者は何世帯、何人でしょうか。

また、公務員や高校生のみ世帯は1月から申請受付を開始しますが、年収960万円以内ですとほとんどが対象になると思われませんが、補正の給付金額からすると1000人くらいなのかと計算されるんですけれども、何世帯何人を見ているのでしょうか。

また、所得制限による未給付は何世帯何人でしょうか、お聞きします。

それから、後半に給付される5万円はクーポンか現金かは自治体の判断というふうに国会のやり取りでもなっているんですけれども、先般、弘前市が先駆けて後半の支給分も含めて10万円の現金給付を発表しました。事務的経費などのことを考えると、本市でも現金給付が望まし

いのではないと思いますが、市長の判断もあるでしょうから、市長がもしお答えできればお願いしたいと思います。

それから、特例給付を受けていて対象外は、説明会で26世帯46人ということですが、これらの対応は市としてどのように考えているのかお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） まず、私からは、今国会で審議していただいています5万円の現金給付、5万円のクーポンという状況の中で、昨日、総理の答弁の中で、5万円の現金給付はそのままでよろしいが、あと5万円については現金給付あるいはクーポン、それは各自自治体に委ねるという話もありました。また、クーポンでなく、現金で給付した際もいろいろな制約はつけないという話もありましたけれども、この補正予算は今年20日に審議が決するようであります。その後21日に、国から詳細な通達が出される予定になっておりますので、それを踏まえた上で当市の対応を決めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、子育て世帯への臨時特別給付金の年内に支給できる人数についてお答えいたします。

申請不要、いわゆるプッシュ型で年内に支給可能な子育て世帯への臨時特別給付金の対象世帯は、全て公務員以外の世帯で、1744世帯、児童数は3186人です。内訳といたしましては、受給者が9月分の児童手当支給対象児童となっている中学生以下の児童2840人、この児童と世帯を同じくする平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの、いわゆる高校生の学齢に当たる児童が304人、10月分以降の児童手当支給対象となる新生児のうち11月末までに児童手当給付認定を受けた児童が42人となっております。

次に、所得制限の関係ですけれども、現在市が把握している子育て世帯臨時特別給付金の先行給付金の給付対象外は26世帯、児童数で46人となっております。1月から申請受付する高校生だけの世帯や公務員世帯については、申請書の提出後審査し支給決定をするため、所得制限を超える方の人数は現時点で把握はできておりません。

給付の内容につきまして、いろいろと未確定の部分が多いことから、いろいろな面で諸条件が分かり次第、今後検討すべきと考えておりますけれども、所得制限を超えて給付対象にならない方については、市単独での支出となることを申し添えます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 先日、追加議案の説明を受けたときから見ると、かなり状況も変わってき

ていると思います。昨日の総理の発言で、10万円の一時金での給付も可と。そして、補正の成立後に各自治体にそれを補填していくという、そういうお話も具体的に出てきておりました。

今日の議案は5万円分の議案でありますけれども、もし可能なのであれば、財政調整基金を一旦崩して立て替えた上で10万円の一括給付というのも視野に入れて検討してみてもいいんじゃないかと思います。そのほうが振込手数料も半分で済むという部分もあるでしょうし、何よりも私が聞く範囲の中では、2回に分けるよりは1回の10万円という声も多いし、クーポンで後半もらったとしても、市内で使える新入学にかかるものを購入できる店舗というのが現実には少ないんじゃないかということで、できる限り現金での給付が望ましいという声があります。27日には銀行振込される手はずで進められているということで、仮に5万円ですら今日議案が通りましたと、さらに5万円も追加した10万円の現金給付をやろうとした場合は、こういった手続が必要になっていくのか、事務的な部分でお伺いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 年内の10万円一括給付の件ですけれども、現在会期中の国会においては、補正予算の成立後に制度に関わる要綱等の通知が発出されるということで、市としては国の具体的な制度設計を見定めた上で判断したいということで、今の補正予算は5万円の給付ですけれども、仮に残りの5万円も給付するとした場合は、結構タイトなスケジュールになるんですけれども、まず、明日5万円の給付をするという決定通知を出す予定としております。さらにまた通知を出すとなればまた通信運搬費もかかるし、また銀行振込するのも差し替えるという形になりますので、ちょっと難しいのではないかと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 10万円の一括給付は厳しいという結論のようなお話だとお聞きしましたがけれども、それでは後半の部分はクーポンか現金かという、その部分においてはどのように判断していくのか、国の動向はもう出ていると思います。自治体の判断に任せるといったことでもありますので、その辺どう考えるのかお知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど、工藤禎子議員にもお答えさせていただきましたけれども、5万円の給付は27日をめどに給付させていただく手続を進めておりました。申請をしていただく方々の手続もありますので、その方々につきましてはどうしても年明けになります。

追加の5万円に関しましては、21日に国が詳細の対応を我々に指示していただけるようになっていましたので、それをしっかり見定めていきたいと考えておりました。それを見定めた上で、現金にするかクーポンにするのかを決めた上で、もし現金にするのであれば年明け早々に

でも給付できる体制を取っていききたいという考えでいますし、またクーポンでやったほうが市内への経済効果が大きいと判断した場合においては、その対応を進めていきたい。

いずれにしても、国が提示する21日の書面をもって最終判断をしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 今のお話に関連しまして、今後の5万円またはクーポンに関して予算を組まれるわけでございますけれども、補正予算を組むに当たって臨時会を開くのか、それとも専決処分で行おうとしているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 当市は、新型コロナウイルス対策につきましては、議員の皆様方の御理解もいただきながら、極力スピード感を持って対応するというので、今まで専決処分を進めてきました。

今後予想されることにつきましても、やはりスピード感が大切だと考えておりましたので、議員の皆様方にも御説明はさせていただきますが、タイムスケジュール的なもの考えた場合におきましては、専決処分することも考えられるというふうに考えています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 市長の考えを尊重したいと思いますけれども、クーポン派よりは現金派が多いと思うんです。そこで、もし、市長がクーポンだと言うのであれば議会で否決を食らう可能性もあるんですよ。ですから、その辺を考慮して今後十分な検討をしていただきたいと思います。これは提言です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第17 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番村上啓二議員。

登壇

◎15番（村上啓二） 議員提出議案第5号の提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネル（仮称）の建設については、平成元年度に新規要望され、本市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟会の会員として、長年にわたり要望活動を行っております。

しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工のめどはつかず、依然として進んでおりません。

西十和田トンネル（仮称）建設は、豪雪により11月から翌年にかけて4か月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、さらには災害時の避難、救援物資等の輸送ルート確保など、その重要性はますます高まっております。

よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネル（仮称）の早期建設について、青森・秋田両県に対して意見書を提出するものであります。

平成29年には青森・秋田両県の関係する9市町村議会の議長により、西十和田トンネル建設促進市町村議長同盟会が設立され、早期実現に向け、意を決したところであります。

議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今回提出される西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書に反対するものであります。

というのは、このような時期に、毎年定期的に意見書を出しているからということでは、いろいろと配慮に欠くのかなと考えます。その理由は、今、国は新型コロナウイルスそのものの第6波や変異株も含めた対策強化のための財源、あるいは新型コロナウイルスで影響を受ける人たちへの様々な国の給付金をやられているわけです。

同時に、国民の状況を見ますと、米価下落で米作り農家は大打撃を受けております。特に、ナラシ対策や収入保険に入っていない方が圧倒的です。そういう点では大変だと。ですから、来年の生産費も不安で離農者も増えているという状況、あるいは原油の高騰で市民生活、福祉施設や事業所なども大変な状況になっています。

このような時期だからこそ、膨大な事業費がかかる西十和田トンネル（仮称）を早期に建設してほしいと要望することは、市民感情も含めて、あるいは他の自治体が賛成であっても、地元の黒石市の共産党の議員としては、今出すことについては反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私は、西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出に賛成するものであります。

西十和田トンネル（仮称）の必要性については、ただいま村上啓二議員が提案理由の説明において述べられたとおりであります。何より本市議会は現在、佐々木議長が西十和田トンネル建設促進市町村議長同盟会会長を務められ、その佐々木議長を先頭に、本市の悲願として長年にわたり早期建設へ向け取り組んでまいりました。

しかしながら、西十和田トンネル（仮称）の建設実現には、まだまだ厳しい道のりであることは確かに事実であります。だからこそ、市町村議長同盟会会長を出している我々黒石市議会として議員16名全員一致の下で、決して諦めない、この夢を必ず実現させるのだという断固とした決意で、意見書を提出することが何より重要であると私は考えます。

工藤禎子議員は昨年の第4回定例会において、意見書の提出に賛成されております。ようやく議員16名で提出することが実現できたと思っておりましたが、なぜ1年たった今定例会で、再び反対のお立場に戻られるのか疑問を感じると同時に、大変残念に思っております。これまでもこの件に関しては、毎年議場において議論されてきたはずですし、これまでの経緯を踏まえ、政治家として熟慮の上で賛成されたのではないのでしょうか。そしてまた、今このような時期にという発言がございました。コロナ禍のことを指しているのだと思いますが、コロナ禍といえ去年もコロナ禍でありました。同じ厳しい状況は去年も同様だったはずなのに、去年は賛成されている、そこに私は大変矛盾を感じております。工藤禎子議員におかれましては、提案理由の趣旨を御理解いただき、ぜひ再考いただきますことを心からお願い申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和3年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和3年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定など、追加提案を含めた18議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに心より感謝申し上げます。

また、一般質問におきましては、市政の各分野に多数の御質問等をいただきました。今回の議論を踏まえ、市政発展にさらに努めてまいりますので、議員皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、落ち着きを見せている新型コロナウイルス感染症ですが、現在新たな変異株であるオミクロン株が日本を含めた世界各国で確認され、拡大している状況にあります。冬が訪れ、空気が乾燥してきていることから、今後は季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の二重の感染拡大も懸念されますので、市民の皆様には従来と同様に、うがい、手洗い、マスク等の基本的な感染対策を行い、御自身の体調管理と感染から身を守る行動を徹底していただきたいと考えております。

年末年始を迎え、人の往来が激しい時期となりましたが、議員の皆様方、そして市民の皆様方におかれましては、健康にくれぐれも御留意なされ、新しい年がよい年でありますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

降壇

◎議長（佐々木隆） これにて、令和3年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月14日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝 雅 昭

黒石市議会議員 工 藤 和 子